

「しんぶん赤旗日曜版」4月9日号から転載



日本共産党衆院議員

島山和也さんに聞く

農作物の種子の生産現場が多国籍企業に明け渡され、もうけの場として独占されるおそれのある法案が自民、公明、維新の賛成で衆院を通過しました(3月28日)。主要農作物種子法廃止法案です。近く、参院に審議が移ります。種子法が廃止されると日本の農業と食料はどうなるのか。反対の論陣を張った日本共産党の島山和也衆院議員(比例北海道)に聞きました。

種子法廃止 何が問題？

国が食料自給の責任放棄

？ 種子法とは

品種の開発を保障
種子法は戦後の食料増産を目的に1952年に制定されました。稲、麦、大豆(主要農作物)の種の開発・生産を国と都道府県の責任として定め、農家への安定供給を保障してきた法律です。北海道から沖縄まで自然条件は異なります。各

？ なぜ廃止

民間の参入が狙い
なぜ廃止するのでしょうか。一つは、種子の開発に民間事業者が参入しにくいというのが政府の理屈です。しかし稲や麦、大豆は人の生命を維持する基幹作物です。その安定供給のためには、どうしても公的責任が欠かせません。種子の開発、改良には10年単位の年月がかかり、それだけお金もかかります。それぞれの都道府県ごとの自然条件に適した「奨励品種」の指定も公的責任が果たされてこそ可能なのです。もう一つは、安倍政権が

稲、麦、大豆…食の安全脅かす恐れ

農家から不安「多国籍企業に牛耳られる」



種子法にもとづいて当地に適したおいしいコメを開発しています(青森県十和田市の水田)

進める農業「改革」が背景にあります。安倍政権は種子を「戦略物資」と位置づけています。種子の取り扱いを民間事業者に開放して、公的機関がもっている種子の技術やノウハウを民間に提供していくとしています。外資系企業を含む民間参入が、これまで積み上げてきた種子の生産・普及体制を崩し、「種子ビジネス」が促進されていきます。

いま世界では、米国のモンサント社のような遺伝子組み換え作物を主流とする多国籍企業が種子市場の大半を占めています。種子法があったからこそ守られてきた日本の「食の安全」に対し、消費者の不安が高まっています。

？ 現場の声は

J A 組合(長ら)懸念
現役のJA組合長さんも集会で「地域にみあった種をつくる仕組みが壊されていくことが心配だ。大手企業が種を牛耳るのではないかと声をあげています。北海道新聞は「種子法の廃止は拙速だ」という記事を掲載しました(3月19日付)。廃止後について農林水産省は「直ちに」影響はない、という言い方をしています。現場に何らかの影響がでることは分かっているわけです。

？ 共産党の考え

もつげ優先に反対
いま、安倍政権は環太平洋連携協定(TPP)の発効が見込めないなかでも、「攻めの農業」「もうかる農業」を旗印に大規模化や企業参入を進める法案を急いでいます。食料は国民が健康に生きるために必要なものであって、国が責任を放棄してはなりません。種子法を廃止する理由は何一つなく、引き続き国会で追及していきます。